

消費生活に関する様々な
トラブルに悩んでいるときは、
すぐにご相談ください。
.....

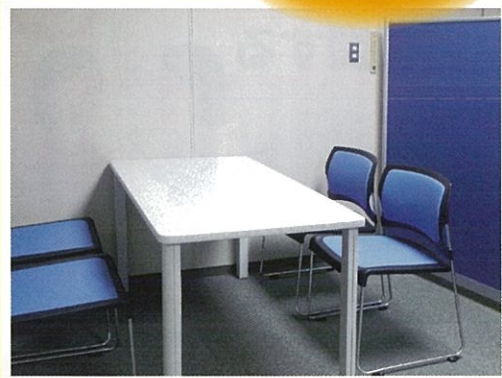
相談の際には、契約内容が確認
できる契約書などの関係書類が
あればご準備ください。



センター入口



センター内



消費生活の問題でお困りのときには！すぐにご相談ください！！

松茂・北島 消費生活センター

お気軽にご相談
ください。



☎ **699-4300**

相談
時間

月曜日～金曜日
午前9時～午後3時まで
(休所日/土・日・祝日・年末年始)

案内図



松茂・北島消費生活センター

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地
(松茂町役場内 1階) TEL:088-699-4300

松茂町役場産業環境課 TEL:088-699-8714

松茂町・北島町のみなさま

**困ったときは
ご連絡を!**



消費生活の問題解決を
お手伝いしています



**松茂・北島
消費生活センター**

平成29年6月1日開設

松茂・北島消費生活センターでは、
様々な問題解決のお手伝い
を行っております。

ご相談は無料です

電話・来所で受け付けます

秘密は厳守いたします

相談は、専門の相談員が受け付け、
問題解決のための助言や各種情報の
提供を行います。



例えば



松茂・北島消費生活センターの主な仕事

商品や契約など消費生活に関する相談

A 商品に関する トラブル

届いた商品が壊れていた、
注文した商品と内容が違う、
などといった商品に関する
トラブル相談。



B 契約に関する トラブル

高額な商品を強引に
契約させられた、など、
契約に関するトラブル
相談。



C 借金(債務)に 関するトラブル

ローンや借金があり、生活が
苦しく返済に悩んでいると
いった債務に関する
トラブル相談。



D 悪質商法に関する トラブル

電話セールスや
強引な契約、訪問販売などの
悪質な商法に関する
トラブル相談。



松茂・北島消費生活センターの主な仕事

消費生活に関する 出前講座の開催

消費生活に関する疑問や
事例などについての
出前講座やセミナーなどを
開催いたします。



松茂・北島消費生活センターの主な仕事

消費生活に関する 情報発信

消費者被害の未然防止のため、
消費生活に必要な知識や情報を
広報やホームページなどを通じて
幅広く、提供します。



受付時間内に相談できない方は、メールでも受け付けます。

✉ sangyou@town.matsushige.tokushima.jp